



市内の産物を活用した新商品開発を応援します!!

問 食と観光のまち推進課 ☎ 内線 271

～新たな商品開発に計画的に取り組もうとする市内の事業者の皆さんへ～

松浦市では、国の地方創生推進交付金を活用し、市内で産出される農産物、水産物、鉱石などを原材料とする新たな商品の開発を実施する市内の事業者を支援する補助制度を設けています。ぜひ、ご活用ください。

【補助金の交付対象者】

- 補助金の交付の対象となる人は、新商品の開発を行う製造業事業者等で、次の①～⑤に掲げる事項を全て満たす人です。
- ①平成30年3月末日までに新商品を開発する人
 - ②市内に本拠地を有し、かつ、市内の拠点において事業を実施または予定している人
 - ③本市の産物を活用した新商品の製造、販売計画が5年以上ある人
 - ④商品の認証、認定制度および品評会等に出品する計画がある人
 - ⑤市税に滞納がない人

★商品開発までの流れ★



松浦市手話奉仕員養成講座基礎課程受講生募集		問 福祉事務所障害福祉係 ☎ 内線 156
【講座の内容】		聴覚障害、聴覚障害者の生活および関連する福祉制度等について理解と認識を深めるとともに、手話で日常会話を行うに必要な手話語彙および手話表現技術を修得する。
【期間】		6月から1月までの全25回を予定。
【場所】		松浦市役所別館会議室
【対象者】		市民および市内事業所勤務の15歳以上の人（高校生可）で、過去に松浦市手話奉仕員養成講座（入門課程）を修了された人
【定員】		20人
【受講料】		無料
※別途テキスト代（DVD付税込3,240円）がかかります。		す。ただし、10人に満たない場合は講師などの都合により、講座を中止させていたことがあります。
※平成28年度松浦市手話奉仕員養成講座（入門課程）を受講された人はテキスト代不要です。		
【申込期限】		5月19日（金）

自己負担額		診療日数
薬局	病院	
なし (全額助成対象)	800円	1日
	1,600円	2日以上

◎子ども医療費助成の内容

◎保険診療にかかる医療費について、1か月ごとに1医療機関ごとに次の自己負担額を控除した額を助成しています。（自由診療・文書料・容器代などは対象外です。）

◎高額医療費・付加給付などを受けている場合は、その給付額も控除した上で助成します。

問 子育て子ども課子育て支援係 ☎ 内線 146、148

高校生等まで医療費助成を行っています

子ども医療費の助成対象者を高校生等まで（18歳に達する年度末まで）拡大しています。資格認定月から助成開始となります。お子さんがいる家庭で受給資格認定申請を行っていない場合は、早めの手続きをお願いします。

なお、就学で市外に住む場合がありますので、ご相談ください。